

# 平成29年度第1回筑紫野市総合教育会議

## ○日 時

平成30年2月23日（金）午後1時56分から午後4時05分

## ○場 所

筑紫野市歴史博物館 2階 研修室

## ○出席委員（6名）

市長	藤田 陽三	教育長	上野 二三夫
教育委員	近本 明	教育委員	潮見 眞千子
教育委員	田代 邦夫	教育委員	西村 幸子

## ○欠席委員（0名）

## ○出席説明員（8名）

教育部長	熊手 寛明	健康福祉部長	檜木 孝一
教育政策課長	森 敬	学校教育課長	柴田 昭雄
学校給食課長	尾花 和美	生涯学習課長	長澤 龍彦
文化情報発信課長	宮原 博揮	子育て支援課長	嘉村 千穂

## ○議事日程

### 1. 開会のあいさつ

- ・市長あいさつ
- ・教育委員長あいさつ

### 2. 協議事項

#### （1）講話「いじめ・不登校をなくすために」

近本教育委員長

はじめに…筑紫野市のいじめ・不登校の実態（熊手教育部長）

先生の思い…いじめと不登校はつながっている

人権尊重の学校・まちとは、私もあなたも幸せを感じる学校・まちである

いじめは人権侵害である

子どもや大人にも理解でき言動に移せるスローガンを掲げ、繰り返し刷り込む

#### （2）協議

- ・講話を受けての意見交換

各委員からの感想や考えなど

- ・スローガンの確認

### 3. その他

## 会議録

○教育政策課長：ただいまから平成29年度第1回筑紫野市総合教育会議を開会いたします。

本日の全体進行を務めさせていただきます教育政策課の森と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日、この会議には、現在32名の傍聴者がっております。

それでは、開会の御挨拶を藤田市長、よろしく願いいたします。

○市長：皆さん、こんにちは。筑紫野市長の藤田陽三でございます。

本日、平成29年度第1回目の筑紫野市総合教育会議を開催することになりました。つきましては、教育委員の皆様には大変御多用の中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、我が国の重要な教育課題となっておりますいじめや不登校の問題については、この総合教育会議でも、継続して重点的に講ずる協議、調整事項として取り組んできたところでございます。本日の会議では、長年、本市の教育を牽引していただけてきました近本明教育委員から、「いじめ・不登校をなくすために」と題して、さまざまな角度から御提言をいただきたいと存じております。

未来の宝である子どもたちの大切な命が決して奪われることがないように、健やかに、心豊かに育っていくために、今、私たちにできることを委員の皆さんと一緒に考えていきたいと思っております。

昨年の夏、私は、新しく結成された市内の5中学校生徒会連合体の皆さんから、「今後、平和・人権を基盤に据えた活動を行っていきます」という力強い経過報告を受けました。その中で、「いじめや不登校問題について、あなたたちはどのような考えを持っているのですか」と尋ねましたところ、「この問題は先生の問題でもない。保護者の問題でもない。自分たちの課題として捉え、解決に向けて真剣に向かい合っていく」と。その凛とした中学生の姿に感動すると同時に、大変うれしく思ったところでございます。これは、昨年夏、5中の生徒さんから受けた印象ですが、先日もその後輩である新しい役員さん5名がそろって訪問してくれました。きっとすばらしい先輩の意思を受け継ぎ、大いに活躍してくれることと、私も期待しております。

本日は、近本先生から御講話をいただいた後に、委員の皆様協議の時間を設けておりますので、有意義な時間となりますよう、最後まで御協力をいただきますようお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。どうぞ皆さん、よろしく願いいたします。

○教育政策課長：ありがとうございました。

それでは、本日の議題であります協議事項に移ります。

本来であれば、この会議は主催しております市長が議長となり、協議・調整事項について進めてまいるところでございますが、本日は近本教育委員の講話を聞いていただき、皆さんから感想

や意見を頂戴して、教育委員の皆さんの意見交換の場としたいと考えておりますので、開会に引き続き、私のほうで全体の進行をさせていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、近本教育委員より「いじめ・不登校をなくすために」というテーマで講話をしていただきたいと思っております。市長、近本教育委員、お席の移動をお願いいたします。

それでは、講話に入ります前に、熊手教育部長より、本市におけるいじめ・不登校の現状についての説明をさせていただきます。熊手教育部長、お願いいたします。

○教育部長：皆さん、こんにちは。

近本教育委員の講話の前に、筑紫野市におけるいじめ・不登校の実態及びその解消に向けたこれまでの取り組みについて説明をさせていただきます。

まず、筑紫野市教育委員会と各学校が連携し、いじめを生まない学校風土づくりや、初期段階での認知・対応について取り組んでおります。いじめを生まない学校風土づくりとは、子どもと子ども、子どもと先生など、お互いが認め合い、心が通い合う人間関係を築くことが大切であることから、児童生徒と先生がともにいじめをなくそうという意識を持って、いじめを生まない学校づくりに取り組んでいくことをいいます。

次に、平成26年度以降のいじめの件数が急に増加しておりますのは、文部科学省が、けんかやふざけ合いに見える行為であっても、教員の判断でいじめとして捉えるなど、いじめの認知基準が見直されたことに加え、各学校におけるいじめの早期発見の意識が高まってきたことがその理由であると考えております。その結果、いじめに関する多くの事案が早期の解決につながり、その後の見守りへつなぐことができています。

しかしながら依然として、いじめの認知件数には、都道府県ごとに大きな格差があることから、福岡県では、文部科学省の通知を受けて、「いじめの正確な認知に向けた教職員間での共通理解や新年度に向けた取り組みについて」という通知が出されたところです。

本市におきましても、教育委員会が作成いたしました「筑紫野市確認パック」を全小中学校へ配付し、「いじめ問題への対応について」という項目の中で詳細に説明し、いじめの認知基準の周知徹底を図っているところです。

次に、不登校の児童生徒数は、小学校において昨年からの増加傾向にあり、子どもの貧困など、生活環境が影響していると言われております。また、中学校では平成26年度以降、大きな変化はあっておりませんが、これは不登校対策専任指導員が積極的に不登校生徒や家庭にかかわったことで、効果があらわれたのではないかと考えています。

次に、児童生徒数1,000人当たりの不登校児童生徒数につきましては、全国と県がほぼ同程度なのに対し、本市はその約1.5倍から2倍となっております。その原因の多くが、親の離婚、再婚、

死亡または不規則な生活などにあるといった家庭環境によるものでした。これらのことから、児童生徒が学校を休み始めた初期段階において、学校での居場所づくりときずなづくりの二つが特に重要であると考えています。

ここで申します居場所づくりとは、児童生徒にとって一番落ちつける場所を提供するという考えです。これは、学校側が生徒や保護者に説明し、取り組むものです。きずなづくりとは、日々の授業や行事などにおいて全ての児童生徒が活躍し、お互いを認め合うことができる人間関係を築いていくことです。

本市は、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの充実として、平成30年度からスクールソーシャルワーカーを週1日の非常勤から週4日の常勤職員とする予定としています。また、各中学校ブロックに1人の不登校対策相談員兼指導員を配置し、小中連携を図りながら、いじめや不登校に関する相談体制の構築に努めてまいりたいと考えています。

以上で説明を終わりたいと思います。

○教育政策課長：それでは、近本教育委員のほうからお話を頂戴したいと思います。どうぞよろしくお願いいいたします。

○近本教育委員：こんにちは。

いじめ・不登校については、市町村のほうからもいろいろ話があったとおりです。とにかく、いじめ・不登校がなくなるように、生まないように、皆さんと一緒に考え、そして実践していきたいと思います。これから先は実践してきたことをもとに話をさせていただきます。

ところで、今日は課長が司会と議長を兼ねたようになっていますが、よかったら決議していきたいと思うこともありますので、そういうことを想定しながら話を聞いていただくとありがたいと思います。

まず、いじめと不登校はつながっているということです。実際、そのように子どもが言っています。「きつい、苦しい、寂しい」というところを見ていただきますが、これは筑紫野市の子どものもので、「きつい、苦しい、寂しい、悲しい、助けてほしい。でも、この辛さを誰もわかっていない。だから学校は行きたくない」。これは不登校です。これはいじめられているのです。いじめと不登校はつながっているということです。不登校はこういうのが多いわけです。耐えて、耐えて、耐えてきている。助けてくれと。「自分の気持ちは誰もわかってくれない。悲しい。とにかく悲しい。助けて」と。

それから、ほかの子どもも「死んだほうがまし」と書いてきました。私が何でこういうものを持っているかという、私の学校ではなかったのですが、退職した後、青少年育成市民会議の事務所を勤労青少年ホームに置いており、そこにいろんな相談があっていたからです。そこで子どもたちのいろんな気持ちを教えていただけたのです。その中で、大抵、いじめと不登校はつな

がっているのだと。

次に、いじめは命にかかわる問題であるということです。これが大事です。命にかかわる問題であるから、これを解決するためには、解決にかかわる人たちも、命がけでやらねばという気持ちでなければ解決できません。命にかかわるから命がけなのです。

そして、いじめは、生きるという人権を侵害していることもはっきりしています。また、いじめ等で不登校になった場合には、勉強したいと思っているのに、それができないようになるのですから、学習権を侵害されているということです。そこも押さえておく必要があります。

いじめ、部落差別、女性差別、障害者差別、在日外国人差別、その他の全ての差別は、人権侵害という視点で見れば、全部根っこはつながっているわけです。

日本で四大差別と言われていたのは、部落差別、女性差別、障害者差別、在日外国人差別でしたが、この中で一番初めに手がついたのは部落差別です。差別問題はこの辺を原点に、どんどん、らせん状のごとく広がっていつているわけです。だんだん、これから先も広がります。ですから、いろんな差別を捉える力量をつけなければいけないと思います。

次に、「人権尊重の学校・まちは、私もあなたも幸せ（ハッピー）」です。言葉としては簡単です。人権尊重のまちならあなたも私もハッピーです。こういう筑紫野市にしていこうと、あまり難しい言葉で言わなくてもいいと思うわけです。そういう簡単な言葉で目標にしていいいのではないのでしょうか。

全国、九州、福岡各地区で人権・同和教育研究大会があります。私も四十数年前からこういうのに参加させてもらっていますが、そこでの共通のスローガンは「部落差別の現実に深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう」というものです。皆さん、この中身がわかりますか。参加した大人でも、あまり中身がわからない人もいるわけです。

この定義は出たことはないと思いますが、いろんな体験、学習をさせてもらいながら自分なりに考えると、「部落差別の現実に深く学び」とは、常に被差別側に立って差別を捉えるということなのです。

次の「生活を高め」とは、みずからの教育実践の課題を設定するという事です。「ああ、こういう差別があるなあ」だけではいけないわけです。その中で自分は何をするかというように、みずからの教育課題を設定しないとけません。

そして、「未来を保障する教育を確立しよう」とは、全てのいろんな差別をなくす、人権を大事にしていく、そういう教育を確立しようではないかということです。被差別側に立って、差別の現実を捉える。そして、その中から自分の教育の実践課題を自分で設定して、それを解決するように取り組んでいく。それを繰り返していくことによって、全てのいろんな差別がなくなるような教育——主体的にかかわっていく人間を育成しよう。部落差別だけで解決すればいいとい

った狭い考えではないわけです。あらゆる差別をなくしていこう、あらゆる人が「ああ、幸せだ」と思えるような社会をつくろうではないか、そういう人間を育てていこうということです。

では、あなたはどういうことをしたのと問われれば、私は筑紫野市で昭和54年に部落生活の実態調査をしました。それを740ページぐらいにまとめました。

それを繰り返し読んでみると、じわっとしみ込んでくることもあります。それは何かというと、同和地区の人たちは学習権が保障されなかったために学校に行っていない、だから学力がついていない、だから就職試験で、職業選択をするときには学力が要りますが、はねられます。それで、どういう仕事につくかということと不安定な仕事につかざるを得ません。そして、そこには低賃金が待っているのです。学校に行きたくても行かれないというような悪循環。

では、それを助けるために、学校教育は何をすればいいのでしょうか。その責務とは、学力をつけるということです。そのために自分はこれだけはできたと思っていることがあります。学校で1年生から6年生までに算数と国語の実態把握をしました。算数なら、1年生から6年生までの計算、系統的に全部問題をつくりました。国語なら、漢字がどこまでできているか、1年から新出漢字を全部拾い上げて調査をしました。そうすると、一人一人の学力が全部出てきました。それを一覧表にまとめて、各担任に渡しました。そして、子どもはそれを見せてもらって、自分が足りないところをわかって、やっていきました。これができめんで、学力は伸びました。それだけが学力の全てではないけれども、そういうところが一人一人を大事にする教育ではなかったかと思っています。

ほかにいろいろ先生たちが工夫してあることもありますが、とにかく測定可能な学力をつけるということです。いろいろな学力がありますけど、当面、測定可能な学力を身につけさせてあげて、それを基盤に次のステップへ上げていく。

このスローガンからそういうことを学んで実践をしました。これは確かによかったと思っています。

ところが、このスローガンが子どもにはわかりませんし、大人でもなかなかわかりにくいのではないのかと思います。「一緒にやるぞ」というスローガンというのは、どの世界でも大事だと思いますから、今日は私たちからいろいろ提起をさせてもらいながら、後はスローガンに入っていきたいと思っています。

同和対策審議会の答申が昭和40年に出されました。この答申の中には、部落問題の解決は国の責務であり、それと同時に国民的課題であるとなっています。私はこの国民という表現はどうかと思います。国民といえば、子どもも国民でしょう、大人も国民でしょう。それなのに、国民の中に子どもが抜け落ちとったのではないかと思います。だから、全同教の大会スローガンもこういうことではなかったかなと。国民的課題だから、大人も子どもも課題にしなければいけないの

です。

人権教育及び人権啓発の推進に関する法律。この中で「人権教育とは、人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動をいい、人権啓発とは」云々と、ここにも国民という文言が二つ入っています。「国民の間に人権尊重の理念をつくる」。私に言わせれば、この「国民」の中に子どもは入っているのに、これが進んでいっているのを見ると、大人ペースでいっているわけです。「国民の理解を深めることを目的とする広報」云々って、この「国民」の中には、私に言わせると、子どもを入れなければいけないわけです。子ども抜きに、子どものことを考えているのです。だから、この辺を考えていかなければいけません。

さっきの市長さんの御挨拶の中にもありましたように、5中連合ができました。僕は連合と2回話し合っています。また、連合の話に招待されています。一緒に話そうと言われたら、喜んで行きます。これは子どもが主体的にやっているわけです。筑紫野市の子ども条例の中にも、子どもの主体性というのがあります。これをどんどん活用していかなければいけません。国民の中に子どもも入れますよと。法律にはこのように国民と書いてありますが、国民に子どもも入れて、子どもと大人と一緒に考えていけば、これから先、いろんなことがまた見えてくるし、実践ができると思っています。

福岡県同和教育基本方針が昭和45年にできています。それにはどう書いてあるか。「部落差別に対する科学的認識に立って、真に差別をなくしていく意志と実践力を持った人間を育成するものである」と書いてあります。よくできた方針だと思います。しかし、ではそれを全部大人はわかかって実践しているかということ、疑問です。

「部落差別に対する科学的認識」とは、私はこのように考えています。

まず、部落差別の歴史に対する正しい認識です。

次に、部落差別の現実に対する正しい認識です。ここ何日かの間に、筑紫区の中で大変な部落差別が起きています。まだ表には出していませんが、こういうことが起こっているのが部落差別の現実です。

三つ目は、部落解放運動に対する正しい認識です。

四つ目に、児童生徒、市民はいろいろな思いを持っています。そういういろんな人々の思い、これに対する正しい認識。ああ、こういう考えもあるな、こういう考えもあるなど思うということです。こういう考え方は間違いだ、これは間違いだ、ではなく、いろいろあるのを全部受け入れてみる。そうやって市民の実態を正しく捉えるということです。

最後に、関係法規に対する正しい認識です。さっきも幾つか言いましたが、同対審答申、人権啓発推進に関する法律、こういう法律がたくさんありますから、それに対する正しい認識。

こういうものを含めたものが部落差別に対する科学的認識です。



その認識に立った上で、真に差別をなくしていく意志を持つ。ああ、これはやっぱりなくさなくてはいけないというその意志です。

そして、意志を持つだけでなく、実践する人間を育成していくのです。つまり、教育とは理屈よりも実践するということです。そして、どうなったかを検証して、足りないところはつけ加えていけばいいわけです。

ずっと、同和教育とは教育実践をもって勝負すると言われてきました。勝負とは、けんかではなくて議論することです。「こうしたらこうなった」「これが失敗した」と、そういう議論です。実践をもって研究会や研修に参加する。

それにふさわしい成果が子どもの中に幾つもありました。その一つとして、資料につけておりますが、二日市北小学校の人権宣言があります。私は二日市北小学校には長くいましたが、二日市北小学校から筑山中学校に転出した後すぐに、被差別部落の6年生の子どもの机の中に「おまえは同和地区やろうが。死ね」「消えろ」とか、何回もそういう差別文書が入りました。こういうことがないようにするにはどうしたらいいか、学校を挙げて子どもたち、先生たち、保護者が一緒に話し合いをしました。これは私が筑山中に行った後でしたから、私の実践が足りなかった、教育が足りなかったと反省しました。そして、二日市北小学校の先生たちと、時々一緒に学習をしました。

そういう中で、あるとき校長室で校長と2人で話をしているときに、6年生の学級の児童会の代表9人が校長室に入ってきました。「きょうの午後は、全校でお楽しみ会をするようにしていましたが、今、1人の友達がこういうことで何日も涙を流しています。こういう状況で、みんなでお楽しみ会をするということはできません。だから、お楽しみ会は延期してください」と、校長に申し入れてきました。校長は即座に、「わかりました。延期しましょう。先生も一緒に考えよう」と。それで延期をしました。その子どもの姿というのは、市長からも出たように、主体性です。先生から「延期しろ」と言うのではなく、子どもがお互いの子どもの痛みを感じ取りながら「延期しよう」と言ってきたのです。これはすごいと思います。

そういう差別をなくしていく意志と実践力を持った人間を育成しようということです。これを間違いだという人はあまりいないと思います。そういう例が幾つもあります。これは一つの例を出しただけです。

レジュメに、子どもにも大人にも理解でき、実践に移せるスローガンを考えて書いています。今までのことも踏まえながら、大人だけがわかるようなスローガンじゃなくて、子どもにもわかるものをつくってはどうか。大人用の言葉でもない、子ども用の言葉でもない、両方が理解できる、同じ言葉のスローガンです。

では、そのスローガンを考える根拠とは何かというと、日本国憲法を初め、いろんな法律につ

いて全部考えなくてはいけないと思いますが、その幾つか書き出しています。

まず同和対策審議会答申。これは国の責務である国民的な課題ですから、子どもも大人も同じ課題を持つ。

次に、同和教育基本方針。これもやらされるのではなくて、意志と実践力を持った主体的な人間。

次に、筑紫野市子ども条例。これをもう一回どの職場でも読み返してみることが大事です。この中には「市長等」「市長及び教育委員会」と書いてあります。これがつくられた経過としてどうということかという、市長さんだけではなく、教育委員会も一緒だということです。それで、きょうのこの会議で、スローガンは市長さんと一緒に考えていかなければいけないと思っています。

この子ども条例では、大人も子どもも同じですが、子どもが住みやすい筑紫野市、子どもが尊重される筑紫野市をつくりましょう。そして、これは子どもの自尊感情を育てていく条例なのです。何回も言いますが、市長さんの言葉にもありました主体性、権利の主体を子どもに持つていくということです。そういう非常に大事なことが含まれています。

またこの条例では、自分も他人も大切にすることを学ぼうと書いています。どの学校でもあると思いますが、自分も大事にする、他人も大事にする子どもをつくるということです。

それと、子どもと大人がわかり合うということ。5 中学連合を例に挙げると、これから先、5 中学連合がいろんな問題を提起することもあると思いますが、そのときに、提起で終わるのではなくて、大人と一緒に考えていくということです。

そういう力が中学生に育っているわけですから。中学校の先生たちにそういう力を育ててもらっているのです。今から先、これが筑紫野市の特色になってくると思います。その特色をつくり上げることを大人が後押しをしていかななくてはなりません。これは子どもたちの問題だからで終わってはいけません。

せつかく 5 中連合ができています。去年、市民会議でフォーラムをしたときの大人の感想を見ると、とても感動されています。こういうものを子どもたちがつくってくれているわけです。ぼやぼやすると、大人が負けるわけです。もうその土壌はできてきたと思いますから、それを強固なものにするには、皆さん方の後押しや助言が要ると思います。行政の助言も要ります。

そして、人権啓発の推進に関する法律、障害者差別解消法、部落差別解消法。

以上のものを根拠に、今から、大人と子ども共通の文言でのスローガンを筑紫野市でつくっていったらどうかと、今日は提起しています。

次に第18回東京オリンピックと人権とあります。これは何かと言いますと、ここの中にも入っていますが、皆さんピクトグラムというのわかりますか。文字ではなく絵で描いている、絵文

字です。こちらに行けばトイレ、こちらに行けば駅、こちらは停留所とかが絵で描いている。この絵文字は、第18回の東京オリンピックのときに、日本でできたわけです。これは日本でできて、そして世界に評価されているわけです。日本人の相手を思いやる心のあらわれだと。これが今や世界に広がっているわけです。

それで、いじめ、不登校をなくしていくためには、こういった相手を思いやる優しい心、これがどうしても必要です。

筑山中のほんげんぎよ。今年は寒かった。雪と雨が降るし、風は吹くし。それで、雨や雪に濡れないように、私はテントの中にいたのですが、テントから出ている人もいっぱいいました。テントの中では市長さんも一緒でした。そして雪と雨、風がひどくなり始めたときに、市長さんがちよろちよろっと出て行って誰かに話しかけていらっしやいました。どうしたのかなと思って見ていたら、テントからちょっと離れたところで小さい子どもを抱っこして、昔の寝んねこのようなものをかぶせて御婦人が濡れて立っていたのです。それを市長が見つけて、「テントの中に入りなさい」とおっしゃっているわけです。皆さん、どう思いますか。そんなこと誰でもできると思うかもわからないですが、私はそれを見てこれだと。不登校、いじめを解決していく元は、その優しさ、気配り、声かけだと思います。

私は社会体育関係でもお世話になっておりますので、いろんなイベントにも行きます。そのとき市長さんがみえます。車から降りて会場に行かれるとき、市長がどうされているか、皆さん、気づかれたことはありますか。一番初めに子どもに声をかけるのです。頭をなでたり、肩をたたいたり、ちよろちよろと話をしていらっしやいます。接する人数は少ないかもしれませんが、1人、2人です。ところが、それは10人、100人に影響するのです。なぜかという、「ああ、市長さんが声をかけてくれた、自分にかけてくださった」ということが伝わるからです。学校でも、校長は、子どもがぞろぞろと来ているときは声をうんとかけなければいけません。「おまえとは久しぶり会わんごとあったがね」と。それだけでも子どもは喜ぶのです。「ああ、俺のことをちゃんと校長は見とるけん」と。そういう細かい配慮、優しさ、これがやっぱり土台にある学校とない学校では大分違ってきます。ですから、簡単に声をかけるとかそれだけで捉えるのではなく、もっと奥まで捉えていくことが大事ではないかと思います。僕は、そういう市長の姿を何回も見させてもらいました。本当にありがたいと思います。

東京オリンピックが2020年に日本に来ます。だから、その辺も想定しながら、このいじめ、不登校にかかわっていくということが大事であると思います。

そのほかいろいろあると思いますが、もう時間の都合で省略したいと思います。

次に、スローガンです。この辺が本題になってきます。

どういうスローガンをつくるか。私なりに考えると、「自分が人からされたり、言われたりし

て嫌なことは、自分は人にしない、言わない」大人もこの言葉はわかるでしょう？ 幼稚園、保育所の子どももわかります。「嫌なことはせんよね。あなたは何が嫌やったの？」と。

ある幼稚園に黒人系の子どもがいました。みんなの中に入っても色が黒い。小さい子どもなりに、色が黒いから自分たちと違うと思ったのでしょうか。そして、どういう言葉がそれから生まれたかという「黒い」。初めはただの「黒い」で終わっていたが、「黒いから汚い」「汚いはうんこ」となって、うんこだから「臭い」。そういうふうに次から次に生まれたのです。

それで、保育士さんはすばらしかったと思いますが、そういうのをぱっと捉えて、僕にも相談がありましたから、研修会に入らせてもらいました。そして、保育士さんたちが真剣に取り組んで、小学校、親につないでいきました。その子どものすばらしいところをどんどん持ち上げていきました。そういった取り組みで、子どもが嫌がるようなことはなくなっていきました。その子にとって嫌なことを言うのではなく、「〇〇ちゃんはこういうところがすばらしいね」とどんどん褒めていく、認めていって、その子は元気になってきたわけです。子どもにとって嫌なことだけじゃなくて、うれしいことも捉えて、声として出していく。これが大事ではないでしょうか。

そのためには、中身がわからなければいけません。嫌なこと、うれしいこと。「嫌なことはどうか」と、自分なりに考えれば嫌なことは出てくる。うれしいことも出てくる。「こういうことがうれしい」「ああ、よかった」と。

そういうものを自分から出すことが何につながるかというと主体性です。子どもの主体性の確立につながっていくのです。いじめをなくす、不登校をなくす、それで終わりではなくて、それに取り組むことによって、子どもの主体性を伸ばしていく、自主性を伸ばしていく、自分で決定する力をつけさせていく。そういう力がいろんなところに波及していくような工夫をしなくてはなりません。「工夫」とは、何の工夫かということ、現場の工夫です。「こういう話を聞いた」それで終わりではなくて、それからどうしたか、それからどうなったか検証までしていくという工夫です。これがスローガン。そういうのをつくりたいと思います。

子どもにとって嫌なことはいっぱいあります。子どもはどんどん出します。それだけじゃなくて、「じゃあ、おまえがうれしいことや楽しいことはどげなことか」と聞くのです。そうしたら子どもはどんどん出します。心の中に持っているわけです。それを表に出させるのです。そういうスローガンであってほしい。

嫌なことは、死にもつながります。ですから、命にかかわる問題であるのだという厳しい捉え方をしていく。反対に、うれしいことは、顔色が変わってきます、行動が変わってきます。そして自尊感情が高まります。これが高まれば、先生からやかましく言われても、自尊感情のほうが強くなるのです。自尊感情が高まるということは、学力に影響してきます。自分で勉強するわけです。

次に、いろいろな考えを刷り込むことの功罪（よい点、悪い点）と書いています。私の親がよく言っていたのは、「弱い者をいじめるな」でした。僕はやんちゃで、とにかくよくけんかをしてきたからです。ところが、けんかしてもすぐ仲よしになるのが私の特色でした。けんかは何日も続かなくて、けんかした後は仲よしになっていました。子どもたちは喧嘩もします。ですから、けんかの後の仲直りの仕方を教えなければいけません。いつまでもごちゃごちゃ言うのでなくて。私はそう思います。そうすると、厳しいことも体験しますが、命にかかわるような体験はあまりなくなるのではないのでしょうか。

また、親からは、「年下の者や女の子を泣かせるな」と言われていました。ここには男女差別の思想が入っていますが、とにかく「女を泣かせたらいかん」と。女は弱いと決まっているのだからと。昔はそういうことでした。今は逆で、男子が泣かされることがあるかもしれないけど、昔は、男を泣かせたらいかんよとはあまり言われなくて、女を泣かせたらいかんと。

それから、「親を大切にしろ」と言われました。これは皆さん言われたと思います。小さいときからずっとそれを刷り込まれていたら、学校を無期停学なんかになった時なんかだって、「親が心配して済まんやった」となるのです。自分のことはもうどうでもいい、親に心配かけたと。だから、ある一定の歯止めがきくのです。

だから、部落問題でも、いじめ問題でも、あるいは「色が黒い、臭い、うんこ」と言っていれば、どんどんそれが子どもに刷り込まれてしまいます。「部落は怖い、部落の人は怖い」とどんどん刷り込めば、そうなるのです。私の母親は部落に対する偏見がありました。自分は偏見だと思っていないわけです。「明、いたずらやりっ放しにやるから、誰とでも争いがある。すぐ仲よしになるのは特色だけれども。でも、あそこの人とけんかしたらいかんよ。あそこ的人是怖いよ」と。そうやってどんどん刷り込まれるから、何かそこは違うんだぐらいに思って、マイナスイメージを刷り込まれてしまいました。

ところが、親父は違っていたわけです。親父はいろんなことにビビりませんでした。今でいうなら偉人、そういう人の話——会場の入り口に置いておりました、二・二六事件の香椎浩平の「兵に告ぐ」。私が小学校1年に上がるか上がらないぐらいから、親父が火鉢のそばで、いろんな人が来て雑談するときに、「こういう人間は日本に二人と生まれんじやろう」と言っていました。昔の部落解放同盟の前身で、水平社といいましたが、みんなの前で大雑把に水平社が何々と言うのさえ、そのころはタブーでした。そんな時代に、「水平社に松本治一郎という人物がおる。こういう人物はもう日本には二度と生まれんかもわからんぞ」と。水平社がよくわかりもしないで、水平社、水平社、松本治一郎、松本治一郎と。「何じやろうか、でも偉いんだな」と、どんどんそれが刷り込まれていったのです。今、あの記録を見ると、やっぱり偉いところがあります。人権教育、差別教育の原点はあの辺から来ています。

二・二六事件は皆さん御存じだと思います。日本人の初めてのクーデターです。あのとき、兵に告ぐと言って放送を流したのが中将の香椎浩平です。この人はうちの親父と仲よしだったので。仲よしといっても、軍隊での仲よしではありません。浩平さんは、親父が僕が小さいときからずっと「偉い」と言っていた2人の中の1人ですが、うちの親父は貧乏百姓で、着物とかよさそうなものは持たないですが、香椎浩平さんは軍隊の中将です。中将とは、軍隊の階級は下のほうから二等兵、一等兵、上等兵、軍曹、伍長、曹長、それから、准尉、少尉、中尉、大尉、少佐、中佐、大佐、少将、中将、大将、このような順番になっているわけですが、トップです。師団長。師団長が何人か私はわかりませんが、何千人か下にいるわけです。その人が家に来るときに、お供は誰もいない。1人です。軍服着た護衛も誰もいない。そして、下駄でカランカランとやってきて、酒好きだったので、うちの親父は酒を飲まないが、香椎浩平さんは、来たら、酒を5合か1升飲んでいく。そして、会場入り口に「兵に告ぐ」というのを張っていますが、あれを書いてもらったわけです。2人しか入れないぼろ座敷で、お袋はお酒を持っていくときだけしかいなくて、2人でいろいろわいわい話していて、そのときに二・二六事件の「兵に告ぐ」を親父に書いてくれたのが、あそこに置いてあります。あれは複写で、本物は本家の掛け軸にしております。

それともう一つ張ってあるのは、大勲位公爵徳大寺実則という人の書です。明治維新のころに、平和は喜びを持ってくるとか、喜びに至るとかいう書です。その時代に平和やら叫んでいたのかと。その流れがどこで消えたのはわからないけど、当時はそういう人たちもいたのです。香椎浩平さんの書を見ても、父兄と書いてある。これは、今、考えると問題です。父と兄で、父母とは書いていないから。少し女性差別かな。母親は心配せんで、父親だけが心配するというような見方もあると思います。

「温故知新」ということで、古きを尋ねて新しきを考えますと、歴史を振り返れば、我々の先祖がいろんな思いをつないできて今があります。そのいろんな思いの中で、子どもがお互いに大事にする、人がお互いに大事にする。考え方は違って、いろんな考え方があっていいわけですが、根はお互いの命を大事にしていく。その流れを受け継いでいながら、これをいじめ、不登校にも当てはめていくというような取り組みをしていこうじゃないかと。その切り口で、みんながわかるようなスローガンを出していきたいなと考えております。

では、それをどうやって広げるかといいますと資料をつけさせてもらっております。

落書き消しボランティア。筑紫野市内で、過去、18歳未満の子どもたちが傷害事件を起こしました。被害者は本州の病院に3カ月入院という死ぬ目に遭いましたが、命はとりとめました。そして、いろいろあって、私のところに加害者たちが相談に来ました。何で私のところに来たかという、加害者たちが中学生のときにいろいろ悪さをして、それが表ざたになるのを、被害者に抑えてもらうように相談に来て、被害者は金もたかられていたのですが、たかっていたトップ

に僕が注意してとめたという、そういう経過で、つながりができていたからです。

そして、暴走族に入って、これをほったらかしていたら、全国で一番大きな暴走族に発展するであろう、300人ぐらい集まるだろうとなった。私は、警察とも時々交流しておりましたので、警察も実態をよく把握していなかったのですが、こういう暴走族ができるそうだと。その子どもたちが傷害事件を起こして、また僕のところに加害者で来たので、いろいろ話を聞いて、被害者側とも保護者たちも全部集めて話をし、被害届は出さないということで了解してもらいました。

子どもたちに、「これだけおまえたちのことを考えて、被害届は出さんと親が言われている。これに対しておまえたちはどうするか」「わからんのなら何時間か話し合え」と言って、もう夜中でしたが話し合わせました。そして彼らが持ってきた結論が落書き消しだったのです。自分たちが描いたのが多いのですが、その落書き消しをしますと言うので「よし、やれ」と、落書き消しをやりました。

大きな落書きを、5日ぐらい、日曜日に10時から2時ごろまで消しました。落書きは勝手に消したらいけません。よその家ですから。例えば近本の家に落書きがあるのを消すときは、近本の家相談に行って、落書き消しをしたいと思いたいと思いますがいいですかと許可を受ける。金はもらわないです。金はこっちが出しますから、誰にも迷惑をかけない。原田駅の落書き消しには、駅長に消していいですかと話をし、公園にあるときは、区長さんに許可を得ながらやってきました。その許可を得たのが、ここに「連携」ということでずっと書いておりましたが、これだけのところに了解をもらいにいったわけです。

だめだという人は誰もいませんでした。「ああ、そんなら頑張ってください」と。子どもたちに対しては、怒るだけじゃなくて、「こういう子どもたちを育てにゃいかん」と。怒るだけなら簡単ですが、育てて守ってやらないかんわけです。これを兼ね備えていないと、子どもたちは言うことを聞きません。こういうことでお願いに行くときも直接行く、そして了解をとっていく。

そして、今、この子たちは仕事をよく頑張っております。人間なんてそんなもんです。若いときに羽目を外しても、何年かたてば本当に世の中のためによくやっている。そういう人がいっぱいおります。ですから、いじめられた、不登校やった、それで切り落とすような発想にならないように、全ての子どもは筑紫野市の宝であるという発想をしてもらえば、声かけそのものが違ってくるでしょう。そういう対応が、いじめ、不登校をとめることになるのではないかと思います。

時間が来ましたので、これで終わらせていただきたいと思います。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○教育政策課長：近本委員、どうもありがとうございました。お席のほうへお戻りください。

市長、前のほうによろしくお願いたします。

皆様、近本委員の講話、どのように受けとめられたでしょうか。嫌なこと、うれしいこと、こ

れを両面から考え、実践に移していくことが大切であると述べられました。近本委員のほうから提言がありましたスローガン「自分が人からされたり、言われたりして嫌なことは自分は人にしない、言わない」。こういったスローガンを提案していただいたところです。

ここで、皆さんの御同意のもと、このスローガンを本市のスローガンとして採択したいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

( 拍 手 )

○教育政策課長：ありがとうございます。このスローガンが学校はもとより、全市民に広がりますように、我々行政のほうも努力してまいりたいと思います。

それでは、この後、市長が公務のために退席をされますので、ここで市長のほうから謝辞をお願いしたいと思います。市長、よろしく願いいたします。

○市長：皆さん、お疲れさまでございます。

ただいま司会のほうから話がありましたとおり、非常に貴重な講話をしていただきました。近本教育委員さんは、御案内のとおり、この総合教育が始まるまでは、長年にわたって筑紫野市の教育委員長として、筑紫野市の教育はもとより、人づくり、またまちづくりに貢献をいただいた先生でございます。このことは皆さん御案内のとおりでございます。

先ほどのお話にも随分出てまいりましたが、長年の教育現場での御経験と、それから実践の中で、子どもたちの成長をずっと見てこられました。暴れたり横道に逸れたりするいろんな子どもたちがたくさん先生の前にはいたのだらうと思いますが、その子どもたちを愛情を込めて見守り、育てていかれました。

そして、先生のその言動に共鳴して一緒に活動したその当時の青年もいるわけです。今、22名の市議会議員がおりますが、その中にも何人もいらっしゃいます。そして、「あのときはこげんやったね」「ああ、そのときはこげんたいね」って、あれもあつた、これもあつたという話をしております。それを聞くたびに、こういう貴重な体験の講演、講話はめったに聞けるもんじゃないと。「自分が歩いてきたから」「自分が触れたから」「自分が育ててきたから」。そういった経験を話ができる先生はめったにいらっしゃいません。ですから、ぜひ筑紫野市の総合教育の講演、講話に先生のお力をかしてくださいとお願いして、きょうのこの講話があつたわけでございます。皆さん方も、真に子どもを育てるといのは、また人づくりをするといのはどういうことかといふことを、しっかり受けとめていただいたのではないかと思います。

人が嫌がること。あるのはわかっている、ついつい言ってしまいます。私は怒りん坊ですから、ついつい職員を怒ります。しかし、その裏に愛情があつて怒ると、嫌いで怒るとは全く違います。育てようと思って怒ると、どうでもいいやと思って怒るのは全く違います。そのことを今日の講話の中で私も学ばせていただくことができたのは非常に感謝でございます。



先生は、講演の中で、現実論はおっしゃいませんでした。しかし、ここ何日か前にも、真っ白なタイトルに、「えた・ひにん、死ね」「同和教育反対」、こんなものを書き殴っていました。私は早速、見にいきましたけれども、情けない気持ちがいっぱい沸き起こりました。私としましては、あまりしたくはないのですが、抑止力、これを即刻やりたいと思って、すぐ指示を出しております。本当はそんなことはしたくないのですが、抑止力——防犯カメラです。それをつけるように指示しました。本当はしたくない。しかしやっぱり、言葉が悪いですが、目には目、歯には歯という気持ちになります。非常に残念なことです。

しかし、今日、近本先生がおっしゃいましたように、「人の嫌がることはやめよう。喜ぶことはどんどん進めていこう」、このスローガンを筑紫野市の教育スローガンとしたらいいのではないかという教えをしっかりと行政もかみしめ、実行に移していきたいと思っております。人権、差別、特にいじめ、差別、その中から起こる不登校をなくすように、どうぞ皆さん方の温かい御支援、御協力をお願い申し上げます。

私もこの後の意見交換会を聞かせてもらいたいのですが、公務がダブっております、ここで失礼をさせていただきます。皆さん、ありがとうございます。先生、どうもありがとうございました。

○教育政策課長：どうもありがとうございました。市長、ありがとうございました。

〔市長退室〕

○教育政策課長：現在、3時22分ですけれども、トイレに行かれない方は遠慮なく、もうしばらくして意見交換を行いますので、その間でしたら御自由に行かれてください。

（ 休 憩 ）

（ 再 開 ）

○教育政策課長：それでは、まだ戻られていない方もいらっしゃるかと思いますが、この後、意見交換を行いたいと思います。

まず、各教育委員の方から近本委員への質問あるいは講話を聞かれての感想なりをお一人ずつ述べていただければと思いますが、よろしいでしょうか。まず潮見委員のほうからお願いいたします。

○潮見教育委員：きょうは本当にありがとうございました。

今までも何度も近本先生のお話はお聞かせいただいたことがありますが、今日はまた特に力が入っていらっしやったと思って、こんなお話を聞く機会をいただいたことを感謝します。

少しお尋ねしたいことがあるのですが、いつも思うんですけれども、先生の今までの活動を聞いていたら、先生はいっぱい人とつながっていらっしやいます。周りの人といっぱいつながっていらっしやることによって解決できたこと、子どもたちの心をつなぐことができたことがあると

と思いますが、私たちは地域の人間として、どんなふうにしたら——子どもたちの現状で気になることがいっぱいあって、そういう言葉もほかの一般の地域の方たちからもよく耳にするのですが、子どもの心を、先ほどのお話のような切実な悩みを持った子どもたちの心をつかむことができるのか教えていただけたらと思います。

それと、先ほどの子ども条例の話も出ていましたが、権利条約ができて、子ども条例をつくるときには、皆さん物すごいエネルギーがあつて、わあつと子ども条例の話の周知にもいっぱい努めてあったと思うのです。平成23年ぐらいにできたのですか。ただ、ここのところあまり耳になくなったなという印象があります。どんなふう周知に努めていらっしゃるかを教えていただけたらと思います。

それと、権利条約の救済委員さんがいらっしゃいます。そちらの方たちの活動状況なども少し教えていただけたらと思います。

まず、近本先生から、子どもの心のかみ方を教えていただけたらと思います。

○近本教育委員：子どもの心をつなぐのにはどうしたらいいかというふうに考えたことはあまりないです。大人とつながるのは酒を飲むことです。

よく飲みました。飲むときに気をつけたのは酒に飲まれないようにすることです。若いときは田舎の学校にいて、五右衛門風呂がありました。風呂に入るときには、一升瓶と一緒に僕は風呂に入っていました。そうしたら、風呂から上がるときにちょうど爛がついている。それを全部飲んでしまう。そういうことです。給料が残ったことはなくて、大体全部使っていました。親父がまだ生きていて、せびるあてはまだ少しあったので、そこにせびりながら、いろんな人と飲んだということが、今考えると、いろんな人と知り合うからよかったのかもわかりません。大体、飲んだら批判するでしょうが、私はあまりかたったことはありませんでした。

それと、子どもとつながるといふことでは、今、考えると、子どもが言うことに耳を傾けたということは確かです。それは何かというと、私はさっき話をしたように、やんちゃで、悪さしよったので、しょっちゅう先生から怒られていたからです。犯罪人扱いされたことも何回もあるのです。

いろいろ思い出すと、アキラという名前が、当時、つけやすかったからか、多かったわけです。アキラが悪さした、アキラが、アキラがと。何人もいたから。それで、アキラがというと、一番悪さする僕に全部来ていたのです。

親から言われていたのは、盗人、かっぱらいだけは絶対するなど。けんかするなどは言われたことはありません。かっぱらいは絶対しない。当時は、かっぱらいしないでよかった。うちは百姓をしていて食べ物があったので。

ところが、私より一つ上に、身体障害を持っておるアキラがいたわけです。障害を持っている

ので、学年は一つ下がりました。彼には知的障害もあったので、あっちこっちでいろんなことをやるわけです。そうすると、アキラがやったということで、全部私のところに来ていました。初めは言いわけをしていたけど、後のほうはもうしょうがないかと、「うん、うん」と言って、それを通していたのです。すると、だんだん話が大きくなっていきました。そしてまた、何級か下にも悪いアキラがいたのです。だから、「アキラがやったのだろう」と言われても、私はしていないから、一々構わんで、「うん、うん」と言っていたら、話が大きくなってきていったわけです。そんなふうだったから冤罪の痛みが少しわかるわけです。

だから、狭山事件などに僕は非常に興味があったのです。私に言わせると、あの人は殺人はしていない。裁判どおりの時間で私は歩いてみたのですが、殺人はできません。絶対にできない。一人で、穴を掘って、逆さにしてつり下げたとされていますが、時間的にそんなことはできないのです。60キロぐらいある女性を1人でくびって逆さまに穴を掘ってつるすようなことはできません。それができたことになっている。そういう冤罪に非常に興味を持っていました。

昔は子どもにも、「おまえがしたろうが」「したと言えば許すぞ」というようなことがあったわけです。早く自分がしたと言ったほうがいいぜと。それで「した」と。今、そういうことはさせたらいけません。

そう考えると、自分の体験から、子どもとのつながりをそういうところで得たのではなかろうかと。だから、僕は人が冤罪的なことをやられたら非常に腹が立ちます。やっていないのに、やっただろうと言われることに対してです。

それと、約束を守ること。これは大事です。友達と約束したら、悪いことをする約束も守らないといけない。そのくらいの意気込みで守らないといけません。だから、いいことばかりではないです。いろんな悪いこと、いいこと、外れたことをやりながら、つながりができたようです。

ただ、人が冤罪を受けたときにそのかわりになって受けとめると、何十年か後にそれが非常に役に立つことがあるのです。県内のトップの仕事をしている人のエピソードですが、これはあまり外に出したらいけない話で、今日はここだけのざっくばらんな話としてだけ言います。

私たちが高校のときは朝鮮戦争があっていました。朝鮮戦争のときには鉄片が非常に高かった。だから、私の傘下におる家来が何人かで鉄をかっぱらって売りにいった。そして、それがばれたわけです。私はしていなかったのですが、かっぱらって売った中に母子家庭の子どもがいました。お母さんが非常に頑張っていた。私はそれを知っていて、親が働く姿も知っていました。

そのとき、「これをおまえたちがやったとは考えられん。誰かトップがおるはずだ。トップは近本だろう」と。私は関係ないから、後輩たちは「いいえ」と言う。「なら、誰がしたか」と。まだ自分たちがしたとは言わないわけです。それで、学校での取り調べが終わって、私のところに来て、先生から、「おまえたちじゃなかなら、これを命令したと言え、おまえたちは無罪放

免。言わなければ、おまえたちは退学だ」と脅されていると後輩が言いました。「よし、わかった。おまえたちは、しとらんと言いつせ」と。近本がしろと言ったということで徹底していこうと約束して、僕がしたことになったのです。そして僕は無期停学になりました。そのくらいのこととは何も思わないから、ちょうど家に取り入れで忙しいときだから、いい休みだと、それぐらいのことでした。

あるとき、僕はいいことで何カ月か新聞にずっと載ったのです。それが、「これは近本先輩やろう」と、わざわざ僕のところに来た人がいました。僕は顔を知らないで、「先輩って、何やおまえ、どこの人間か」と言ったら、「実は、あのとき僕はかばってもらったから、今がある」と。「俺はそげなことしたかね」と。それでよく考えたら思い出したということです。

だから、「しとらん、しとらん」ばかりだけではなく、時には後輩をかばうようなことも必要です。皆さんたちも、職員をかばうとかあるかもしれない。今、市長がおっしゃっていた優しさを持って厳しくすると。そういうところにもつながるのではないかと思います。

○潮見教育委員：ありがとうございました。

○健康福祉部長：続きまして、健康福祉部の部長の檜木と申します。

私のほうからは、潮見委員から子ども条例の周知の質問が出ましたので、取り組み状況を報告させていただきます。

御存じのとおり、平成23年4月から子ども条例が施行されているところです。私どもといたしましては、子育て支援課が中心となりまして、広報紙やホームページ、また、こういったチラシとかリーフレット、これは子ども情報誌のカラー版のコピーです。あとは、子どもたちが身につけて運ぶことができるよう、名刺サイズの相談カードのようなもの、いろいろなものを工夫いたしまして、毎年何らかの手段で、市民はもちろんですが、子ども一人一人に届くようなツールを用いまして、周知に継続して取り組んでおるところでございます。リーフレットの全世帯配布、児童生徒一人一人への、先ほど申しました相談カードの配布とか、いろいろと工夫をして取り組んでいるところです。

また、民生委員児童委員さん方の会合に出かけていって、出前講座等のお話をしたり、職員向けの人権研修を毎年開催させていただいております。その中に、子どもの人権、権利のテーマも組み込んでいるところです。ここの中では、子ども条例についての理解を深めるといったことで、研修も実施をさせていただいているところです。継続して取り組んでいるところですので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、権利救済委員ですが、これは条例の17条だったと思いますが、規定がありますので、女性の弁護士さん2名に、平成23年からお願いしているところです。

活動状況は、件数は、毎年度、1件程度です。ただ、この1件を解決するために、この委員さ

んたちに実際動いていただいている活動件数は10件ほどとなります。1件を解決するためにいろんなところに動いていただくものを通算しますと、そういった数字になるところです。通報を受けますと、本人、関係者への事情聴取を行っていただき、救済委員さんに中に入っていただき調整を図っていただき、問題解決に当たっていただくということです。

平成28年度は1件でした。これは、子どもさんから申し出があったのですが、親御さんが離婚をされておりまして、どうしても遠くに行っているお母さんと会いたいと。法律的には、面会権に該当するという判断をいただき、調整をしていただきまして、その願いがかなったといった状況がありました。

そういったところで、救済委員さんは2名の弁護士さんに必要に応じて活動をお願いしているといったことです。

○潮見教育委員：ありがとうございます。

一言だけ。いじめについても何にしても、相談員さんとかが、今、学校にも配置を充実できるようにはなっているのですが、その相談体制が、今の救済委員さんもそうですが、「整っているよ」「ここに相談すればいいよ」ということを、子どもたち、親御さんたちに知らせることが大事かと思っています。その辺は、市全体として取り組んでいただけたらと願っていますので、よろしく願いいたします。

○教育政策課長：ありがとうございます。続きまして、西村教育委員、よろしいですか。

○西村教育委員：近本先生、ありがとうございます。

市長が大きなたとめをされました後で、意見交換というのは少し難しいところではありますけれども。

私は、いじめや不登校というのは、子どもを取り巻く友達だけではなく、家庭の中にもあるのではないかと思っています。保護者の無関心、放任、虐待、ネグレクトなどから、子どもの衛生面が保たれない、無気力、楽しいということを見出せない子どもたちが不登校になり、衛生面が整っていないということで、いじめられる対象になったりするという事もあると思います。

それを早期に気づくということは、学校でもありますが、地域の目が大切になってくると思います。登下校の際の子どもたちの様子、あの子は近ごろ泣いて帰ってくる人が多いとか、からかわれて帰ってきているのではないとか、その子の育っている家庭から漏れ聞こえてくる声など、そこはやはり地域の気づきというのが大きいと思います。

筑紫野市は、小中全16校が子ども、地域、家庭、学校で育てるコミュニティ・スクールとなっていますので、これからはますます地域との連携が必要になってくると思います。コミュニティ・スクールのしっかりとした環境づくりが必要ではないかと思いました。

そして、忘れてはならないのが、地域と行政のつながり、学校と行政の連携など、気づいたこ

とをどこかに発信できる環境であるということです。そういった環境がこれからは必要なのではないかなど。そして、私たちがその橋渡しができる人であるべきではないかと。そういうことを、近本先生のお話を聞いて感じました。意見です。

○近本教育委員：「連携しましょう」とはどこでも言っていて、それは大事なことです。その連携が「行動連携」に結びつかないといけません。一緒に行動する。口で言うのは簡単で、それも大事だけれども、行動連携ということこれから頭の片隅において、連携をしていってほしいです。

それと、西村委員が言うように、子どもをよく見ていると、何か変化があったというところが出てくる。朝、登校するとき、どんなぐあい、教室ではどうか、挨拶のしぐあいはどうか。それから、ノートの文字はどうか、きちんと書いているか、乱雑に書いているか。しゃきっとしているときは、きちんとした文字を書いているのが、どうちゃらこうちゃらしたような文字を書いているのは危険信号。だから、単純にノートを見るだけではなくて、どういう文字を書いているかを見る。そこに変化が出てくる。挨拶の声にも変化が出てくる。服装にも変化が出てくる。

そのかわり毎日気をつけて見ておかないといけない。そうすると、変化がわかる。たまに、今日一回ぐらいは様子見しておこうということではわかりません。

毎日、子どもを全部見る機会は何かといったら、朝はバラバラで登校してくるから、そのときがいいです。それと、「おはようございます」の声の変化。子どもは何か毎日あると思ってちょうどいいと思います。ないほうが不思議なくらいだと、そういう見方を一緒にしていく。

虐待している親やらに言っても、「している」という親は誰もいません。学校に血みどろになって包帯してきていても、子どもに聞いたら「うーん、母ちゃんから」と。それでも、親に聞いたら「しとらん」と言う。今までの体験では、僕はそれが多かった。「しとらんことがあるか。一人で何で頭をけがするか。親がしとったやろう」と、そこまで踏み込んだこともあります。

子どもに聞けばやられていると言う。だから、話はそれからしか始まらないというようなこともありました。

○教育政策課長：ありがとうございました。続きまして、田代委員、お願いいたします。

○田代教育委員：私は感想を言わせていただきます。

基本的に、今、西村委員が言われたことと同じような内容かと思いますが、「スローガン」先ほど採択していただいた分ですが、ここに書かれていることは、いわゆる社会性とか社会力といったことだと思います。社会に適應する力、あるいは社会をつくり上げていこうとする力、そういったものがきちんと育っていれば、嫌なことはしないし、基本的に人が喜ぶことをするというようになっていくかと思いますが、話を伺ってまして、やっぱり時代が変わっているんだなということを強く感じました。

時代のせいにして終わるのではなく、時代が変わったことによって、子どもがこういった社会力を身につけて育っていく環境が随分変わってきているのではないか、どう変わっていったのか、そして昔と違ってなくなってしまったものは何なのか、子どもが社会力を持って育っていくために必要とされる環境とは何なのかといったところをきちんと押さえていかないといけないのではないかと思います。

幸いにして、私たちのころは、ぼーっとしていても何となくそういったものが身についた時代だと言われています。特に意識しなくてもそういったものが身につけてきた時代。御近所があったり、ガキ大将がいたりというような、いろんな環境のもとで育っていたわけです。そういったものは既に失われてしまっているわけですが、そうした中であって、私たちがぼーっとした中で身につけてきたことというのは、ぼーっとしてきたからこそ、なおさらわかりにくい。何を身につけてきたのかがわかりにくいという部分があって、何が必要なのかということが、さらにわかりにくくなっているのではないかとも思います。

このスローガン、とてもいいと思います。ただ、これを教え込んだことによってこれが身につくかと思ったら、必ずしもそうではないと感じています。やはり、今、近本先生が言われたように、周りがしっかり見てやって、声かけてやってという、そんな環境を取り戻していくことが必要なのかと、先生の話のを伺いながら感じておりました。

つたない感想ですけれども、そういったことでした。ありがとうございました。

○近本教育委員：昔と言ったって、私は84歳で、100年もたっていないが、やっぱり、今、田代委員が言われたように、いろいろ変わってきているのは事実。その変わっていった中で考えないといかんのは何かというと、つながり。人と人のつながりが変わってきているわけです。

以前は何でつながっていたかという仕事だと思えます。仕事で人と人がつながっていた。僕の家は貧乏百姓だったが、お互いにボランティアで協力し合っていた。手伝いに、早く終わったところがまだ終わっていないところに加勢に行っていたわけです。それが当たり前だった。加勢して、加勢してもらう。それが頻繁にあって、人と人のつながりができていた。

今は何でも機械がするようになって、このまま行ったら人と人のつながりが薄れてしまうのではないだろうか。だから学校あたりで一緒に作業やら掃除やら子ども同士するのは、やっぱりそういう面から見て、非常にいいことだと思えます。汗を流しながらつながっていくということは、僕は大事なことはないかと。

ぼやっとしているうちに身についたからわからんというのは、私もそのとおり。「ああ、どうしてかいな」と改めて考えてみたら、こうこうやったとぼちぼち思い出される。その思い出を持っておくというのは、私たちの年代の強みではないだろうかと考えます。

これから先はとにかく、あなたも私も一緒に、筑紫野市は楽しい、住みやすいというまちをつ

くるしかない。都市で住みやすいのはどこかという調査をしていますが、その全国の調査で、大野城市は日本一住みやすいということになっていました。

大野城市には私はお世話になっています。十数年前から大野城市の人権啓発、人権何とか審議委員会などに私は入って、あそこの主に行政職と色々な広報紙をつくりました。初めはこっちでつくっていたが、これではいけないと思って、各課から編集員の希望者を出して、七、八人各課から出してもらいました。そして、テーマは自分たちで考えてくださいと。その中に私も少し入りながらやって、どういうものができたかという、みんなが住みやすい、楽しい大野城市をつくろうという、そのための啓発冊子ということで出してきました。

私は係ったのは少しだけ、一緒にそういう仕事をしながらこういう成果が出ていたなと思うのは、やはり悪い気持ちはしない。それもやはり仕事だろう、一緒に手分けしているから。肉体労働も仕事です。

一緒に仕事をするということは大事、していきたいと思っています。皆さんともまだ元気のある限り一緒に仕事をしたいと思います。よろしく助けてください。

○教育政策課長：ありがとうございました。

それでは、きょうはせっかく各小学校、中学校からたくさんの方にお見えいただいておりますので、これを機会に何か先生にこれだけは尋ねておきたいということがあれば、よろしいですか。それぞれの学校で悩みを抱えてあるかと思います。

○西村教育委員：これは事務局のほうへの御提案になるかとは思いますが、本日、各小中学校からたくさんの先生方に傍聴に来ていただいておりますが、この総合教育会議は公開でございますので、ぜひ夏休み期間中などの、さまざまな先生が傍聴においでになりやすい時期に、ぜひこういう講話の会の総合教育会議を開催していただいて、広くこういう場に接していただきたいなと思います。

○教育政策課長：たくさんの先生方にもお見えいただきたいと思いますので、今後、小学校中学校とも話をしながら、そういった時期を見つけて、開催ができるように検討したいと思っています。各先生方から特に何もなければ、最後に上野教育長のほうから締めの御挨拶をいただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○教育長：それでは、最後にお礼の言葉を込めて挨拶をさせていただきます。

まず、近本先生におかれましては、大変御多用の中、このような立派な講話をいただきまして、本当にありがとうございました。私自身、本当に短い時間だと感じました。

その中で、1月13日のほうげんぎょうの話が出ました。実は私も市長の横にいました。あの吹雪の中で、市長がさっと動かれたのです。そして、どうぞこちらのほうに入ってくださいという仕草をされたので、大変喜ばれました。その一部始終を私も見て、横に近本委員もおられました



ので、今日の話になったと思います。やはりああいうところでさつとまさに主体的にと言いましようか赤子やら乳飲み子がいると、主体性を持って動かされる、その気づき、行動力というのは、「ああ、こういうところでされるのだな」と、本当に勉強になりました。

今日の講話は「いじめと不登校はつながっている」という話から始まりました。このいじめ・不登校をなくすにはというお話でしたけれども、やはり最終的には、子どもたちをこの学校の中で、あるいは地域の中で本当に生き生きと学び、生活できるように、何としても我々は持っているかなくてはいけない。しかし、現実にはいろいろな問題がある。学校も一生懸命取り組んでいるし、行政も取り組んできています。しかしながら、まだまだ解決しなくてはいけない問題もある。

そこで、今日はスローガンを皆さんで決議をしていただきました。「自分が人からされたり、言われたりして嫌なことは、自分は人にしない、言わない」。そういうまちづくり。そういう学校。そういう地域。これを私たちは決して頭から外すことなくやっていかなくてはいけない、それを今日は強く感じたところです。

今日は、各学校のほうからたくさん傍聴に来ていただきましたし、行政のほうからも来ていただきました。大変心強く思いました。また、西村委員から、こういった講演をするような総合教育会議もいいのではないかという提言がありまして、そういったことも含めて、やはり身のある総合教育会議にしなくてはいけないし、していきたいと思った次第です。

それから、入り口のところに、先ほどのお話の香椎中将の書がありますので、ぜひごらんになっていただきたいと思います。

最後です。実は、ここに今年度の「くさび」ができ上がっています。これを、それぞれの学校、地域、家庭に配っていかれると思いますが、平成7年6月に筑紫野市人権都市宣言というのが打ち出されてもう23年になります。「人は生まれながらにして自由であり、人間として尊ばれ、平等に生きる権利を有している」という文書から始まる、筑紫野市人権都市宣言がございまして。この下のほうに、こういうふうな、今、近本委員が言われました内容を少し意識した形で文章が書かれております。「人の嫌がることはしない。させない。許さない。みんなでつくろう人権尊重のまち、筑紫野」ということをうたっておりますので、これとあわせて、今日スローガンを決議しましたこの内容を、きちんとした形でまとめて掲載をし、広めていきたいと願っております。

少し長くなりましたけれども、そういうことをお願いし、また決意の一端を述べまして、今日のお礼にかえたいと思います。どうもありがとうございました。お礼申し上げます。どうぞ拍手によってお礼の気持ちをお願いします。（拍手）

○教育政策課長：ありがとうございました。

これもちまして、本日の協議は全て終わりましたので、平成29年度第1回筑紫野市総合教育会議を閉会したいと思います。皆様、どうもお疲れさまでございました。ありがとうございました。

た。